

当局の規制強化等々の変遷を経て今日の業界が国民の間に浸透してきたわけです。

現在経営者を国籍別に見ると朝鮮、韓国籍を持った人が40%、日本人が40%、その他の国籍が20%となっていますが、圧倒的に朝鮮、韓国籍が多いのです。これは朝鮮、韓国人にはいろいろな職業の制約があります。従って社会性が乏しく大企業が手を出さない方面へ流れました。その遊技業界がどうしてこれだけの盛況になったのか、これが一番大事です。まず業者の必死な職業に対する心構え及び姿勢があったと思われます。又遊技機械もどんどん変化した事もありました。しかし最大の理由は常時お客のニーズに対応していった事です。例えば、椅子をサービスするとか電動化にするとかです。

昔、パチンコ玉は一発2円で現在は4円ですが、他の物価指数のアップにくらべると極めて安いわけです。常識的には経営として成り立ちません。

そこには経営者が生き残る為に省力化、オートメーション化、等により売場面積の拡大及びそれともなう売上の拡大によりお客様への還元率を高め得ました。又全てコンピューターシステムを取り入れたのも日本ではこの業界が始めてです。結論として社会から疎外されたこの業界を守る為にいかに経営者が必死の努力をしてきたかという事が今日の業界の繁栄を招いたと思われます。その経営の努力を研究すると皆様の事業の足しになる事が多々に含まれていると思われます。

◎ 出席報告

会 員 数	68 名	出 席 率	函 館 北 11月27日	92.65
出 席 席	48 名		函 館 東 11月26日	88.61
欠 席 席	20 名		函 館 11月21日	97.58
他クラブ出席	15 名		函館五稜郭 11月25日	100.00
出席合計	63 名		函館亀田 11月25日	78.26
除 外 者	0 名			

次回・12月18日

プログラム

移動例会

信心とは

信照寺住職 指田日軌 師

例会日：毎週水曜日 12:30~13:30 例会場：函館国際ホテル

事務所：函館市大手町5-10 日魯ビル3F TEL (0138) 23-3870

第251地区 第11分区



1985~1986

The Weekly Report of

Hakodate North R.C.

函館北ロータリークラブ会報

エドワード・F・カドマン 国際ロータリー会長テーマ

You are the Key

あなたが鍵です



エギナの教会

椎谷 龍彦 会長

《第1081回例会》 第25号 12月18日(水)

本日のプログラム

移動例会

信心とは

信照寺住職 指田日軌 師

★会長 椎谷 龍彦

★幹事 中野 亮

1985～1986

〈第1080回例会〉第 24 号

12月11日の記録

- 司 会 椎 谷 龍 彦 会 長      ●齊 唱 それでこそロータリー  
●ピジター 函館R.C.小林紀一君他6名 函館東R.C.松井忠蔵君  
五稜郭R.C.黒岡 均君他2名  
●ゲ ス ト 函館税務署長 岩川 匡一氏

## ●会長報告 椎谷 龍彦 会長

- ロータリー財団より貢献度が3,900%に達したと云う認定証が参りました。  
○来春、札幌で行なわれる第1回冬期アジア競技大会に対し、お1人500円以上  
の寄付にご協力をお願いします。  
○コロンビア災害義援金のお願い。いくらかでも寄付のご協力をお願い致します。

## ●ローターアクト地区委員報告 齊藤 紀一 委員

- R I 第 2 5 1 地区ローターアクト台湾研修旅行行程表が出来上りました。  
期間は来年2月19日～2月23日(4泊5日)で費用はお1人180,000円  
(全額自己負担。なおゴルフをやられる方は別口で費用は33,000円)です。  
パスポート手続き編成会員45名等の関係もありますので、お申し込みはなるべく  
早くにお願い致します。

## ●幹事報告 中野 亮 幹事

- 次回12月18日の例会は移動例会となっております。場所は信照寺です。  
○地区から情報資料第5号がとどいております。「ロータリアン各位に対し、そ  
の善意に感謝、早退防止に対し協力ありがとう」と云ったタイトルで来ており  
ます。

## ●親睦委員会 太田 博 委員

## ニコニコBOX投入報告

- 飯田会員・寺西会員……ホームクラブ欠席がちのお詫び。  
村上 会員……次回の移動例会をよろしくお願い致します。

中川会員・加登川会員・里城会員・中野会員・安藤会員……ニコニコBOXに  
協力致します。

## ●卓 話 “税について”

函館税務署 署長 岩川 匡一氏

最近の国の財政事情は、すでに皆様ご存知の通り厳しい状況にあり、その為か  
毎日の新聞を見ましても、税の事を取り上げない日がないほどの注目を集めてお  
ります。そこで今年1年を振り返って見ての税政なり或いは執行問題なりをお  
話しして見ようと考えた次第でございます。

お手元に参考資料を配布させて頂いておりますので、それをご参照頂きながら  
話しを進めて参ります。早速第1ページの資料ですが、これは60年7月20日  
付の日経新聞に乗った記事で、いささか古いものではございますが、実はこれに  
本年の税制の話題が集約されていると申せましょう。ここに書かれている事は、  
政府税調としてはシャープ勧告以来の税制の抜本的改革を唱っているものであり  
骨子は税制のゆがみ、ひずみを是正し、公正で簡素なものにするところにねらい  
がございます。具体的には、第1に所得税の減税問題、特に重税感の強い中堅所  
得者層に重点を置いた所得税の減税を考えることにしています。しかし、一方で  
は、その為の財源が必要となってきますので、それを何に求めるかと、もう一つ  
は、最近の話題の中心となっているマル優扱い、即ち少額貯蓄非課税制度の見直  
しと云う事がその骨子であります。しかし、その後の状況の変化による今年度税  
収の金額にして約1兆円ほどに及ぶ伸び悩みから、所得税減税は当面見送り、直  
間比率問題は62年度に行なわれる税制の抜本改革時迄、先送りとなる事となり  
ました。一方、マル優扱については来年1月1日以降、限度管理強化を行う事を  
条件に引き続き存続することに決定致しました。しかしながら、これらの問題は  
来年度以降に持ち越された事項でもあり、これからも話題を提供していくことにな  
ります。

我が国の税制の特徴として二つのことが上げられます。一つは、租税負担が諸  
外国に比べて低いと云う事、もう一つは、所得税、法人税と云った直接税の比率  
が高いと云うことであります。国民所得に対する我が国の租税負担率は、25.2  
%と先進国の中では最も低い方であり、例えばスエーデンの48.1%、英国の  
43.5%などの実績からしても、格段に見劣り致します。また、社会保障負担率  
を取って見ましても、国際比較に於きまして、かなり低率となっております。

二つ目の直接比率ですが、各国の税制度はそれぞれの国の実情を加味し、色々な税制を組み合せ、特徴を出しているのがありますが、我国の税体型は直接税を中心としたものからなっており、総体に示める割合も実に73.4%と高くなっております。最も米国も直接比率の高い国(88.7%)であります。これに対し、ヨーロッパ各国は全般的に間接比率のウエートが高くなっており、特にフランスなどは、約60%近くに達し、直接税を上廻っております。ヨーロッパの間接税の中味を洗って見ますと課税ベースの広い間接税(云々ゆるEC型付加価値税)がかなりの部分を占めているのが解ります。日本も戦前は酒税を中心とした間接税の比重が高く、因みに昭和10年頃のデータを見てみますと、間接税65%、直接税35%となっています。それが昭和24年のシャープ勧告以来、所得税、法人税を中心とした直接税に税体型が変り、経済の発展と共に、その比率がどんどん高まって来まして、このままいきますと更に高まる事が予想されています。しかし、直接税率がウエートを増すことが全てにベターかと云うと必ずしもそうとは云えない部分もございますので、そろそろ見直す時期に来ていると考えられます。

次に税種を見てみますと、一番高いのは所得税でありこれは各国共比率の差はありますが、共通しており、因に我が国の場合は総税収の約40%を求めております。この内容を国際比較で見ますと、例えば課税最低限は日本が最も高い反面最高税率も70%と最高、加えてその税率刻み数は、15段階と非常に強い累進課税方式となっております。先きほど申し上げました所得税減税の問題は実はこの辺にあるのではないかと思うのであります。つまり最高税率の引き上げ、刻み数の削限、課税最低限の引き上げを図ることにより、税体型をもっとゆるやかなものにすることが検討課題となりましょう。

そこで所得税減税の為の財源をどこに求めるかと云うことになるのですが、その一つとして新利子非課税制度の話題が取り上げられつつあるのであります。これには、今現在二つの方策が討議の対象となっております。一つは、一律20%の分離課税方式、もう一つは5~10%程度の低率分離課税構想であり、これにより大蔵省は年間1兆5千億円の増収を見込んでいる様であります。しかしながら今年3月現在で、このマル優制度の利用額は実に15兆円にもなっており、それだけに制度改正にはかなりの混乱が予想されること、加えて来年1月から限管理強化による改正マル優方式がスタートすることを考え合せますと、これは私見になりますが、少くとも来年一杯は変化しないものと思料致します。せつかくの

機会ですので、来年1月から若干変る改正マル優制度について、少し説明させて頂きます。どこが変るかと言いますと、まず第一に非課税貯蓄申告書に生年月日を書いて頂くこととなります。それと同時に本人であることを確認出来る公的証明証(例えば住民票の写しとか、印鑑証明、保険証、年金等の各種手帳などのいずれか一つ)を提示してもらうことになっています。金融機関側はそれらによって本人確認をし、受入れるわけですが、それらがそろわないと今後マル優制度を利用出来なくなります。従って内容的には変っていないわけで、ただ手続がこの様にちょっと厳しくなっただけでございます。また、経過処置がございまして今年12月末までに預け入れしている方は、来年1月以降預け入れの時にただ今申し上げました手続を行なって頂ければよろしいわけでございます。一つよろしくお願い致します。

次に大型間接税の話題についてであります。世界的に6つの型があると云われていますが、我が国の場合、私見ですが恐らく、この内でEC14ヶ国型の付加価値税が今後議論されていくものと考えています。

以上、最近話題になっている事項について申し述べて来たのでございますが、これからの話しは、私共税務署が一体どんな事をやっているのかについて、少し申し述べさせて頂きます。

私共の仕事は納税者よりの申告と納税が法律に基づいて適正公平に行なわれるように税務行政を行うことにあります。具体的には4本の柱がございまして、広報・相談・指導・調査、がそれです。これを基本に色々やっているわけですが、一方事務量ですが、まず職員数がどうなっているか最近の10年間について見てみました。49年対59年で比較しますと、札幌国税局単位では10年間でわずか2名の増(総人員2,229人)の増加率0.1%(内函館税務署は12名増の134名で倍率1.1%)に留まっているのに対し、事務量はそれをはるかに上廻る増加倍率になっております。従って創意工夫をこらして増大する事務量を消化している現状にあります。一番意を用いているのは、適正な申告をしてくれています納税者の信頼にいかにか答えるかと云う事であり、その為にも限られた人員で可能な限りの効率化を進め果敢に行動しているつもりでございます。ただ、今反省していることは、我が国はあくまでも申告納税制度であるわけですから主人公は、云うまでもなく納税者であり税務署はその手助けする立場にあるわけでございます。こうした制度の元では、納税者の方々1人1人が納税することが市民社会の基本的ルールであると言ったPRが不足しているのではないかと

云った点であります。税金がどの様に使われ、どの様に活用されているかについてのPR不足を反省するものでありまして、云いかえれば納税意識の高揚と云うことになりますので、今後キャンペーンを展開して行く必要があると考えています。

最後に函館管内税務署の話しを少しさせて頂きます。管内には13市町村あり数では道内では帯広、倶知安に次いで全道29署中第3位、人口、世帯数は道内シェア、共に約8%、特に人口は札幌を除きますと第1位となっております。一方国税収入はシェア5.6%の約500億円で、道内第7位となっております。小口納税者の比率が高く、納税形体は直接型(82.6%)であると云ったのが特徴と申せましょう。

時間が参りました。何かまとまりのない話しとなりましたが、意のあるところをお酌み取り頂きまして今後共よろしくお願い申し上げます。ご静聴ありがとうございました。

◎ 出席報告

会 員 数	68名	出 席 率	函 館 北 12月 4日	97.06
出 席 席	56名		函 館 東 12月 3日	91.14
欠 席 席	12名		函 館 11月28日	93.22
他クラブ出席	10名		函館五稜郭 11月29日	100.00
出席合計	66名		函館亀田 12月 2日	76.06
除 外 者	0名			

次回・12月25日  
プログラム

クリスマス家族会

函館国際ホテル 18:30

例会日：毎週水曜日 12:30～13:30 例会場：函館国際ホテル  
事務所：函館市大手町5-10 日魯ビル3F TEL (0138) 23-3870

第251地区 第11分区



1985～1986

The Weekly Report of

Hakodate North R.C.

# 函館北ロータリークラブ会報

エドワード・F・カドマン 国際ロータリー会長テーマ

## You are the Key

### あなたが鍵です



エギナの教会

椎谷 龍彦 会長

《第1082回例会》 第26号 12月25日(水)

本日のプログラム

クリスマス家族会

★会 長 椎谷 龍彦 ★幹 事 中野 亮